

3月25日・4月1日の日曜日に 市役所の一部の窓口を開けます



3月・4月は、転入・転出に伴う手続きのため、市役所の利用者が急増します。

平日に来庁しにくい人の利用と混雑緩和のため、3月・4月の一部の日曜日に住民票の写しなど各種証明書の発行や、転出入などの届出・関連手続きのための窓口業務を下記のとおり行いますので、ぜひご利用ください。

開 庁 日 時 3月25日(日)・4月1日(日)各日 8時30分～12時

業務を行う窓口 市役所本庁の下記の各窓口のみ業務を行います。

※日曜開庁で取り扱う業務に関する問合せは、各担当課へお願いします。

課名	窓口番号	主な取り扱い業務	問合せ
市 民 課	110	住民票写しの発行・転出入の手続き・マイナンバーカードの手続きなど	内線312
保 険 年 金 課	101～104	国民健康保険の手続きなど	内線323・324
こども福祉課	119	児童手当の手続き	内線522
学 校 教 育 課	209	市立小中学校の入学の手続き・相談	内線724
介 護 福 祉 課	116	介護保険の手続きなど	内線516
厚 生 福 祉 課	122	障害者手帳の手続き	内線535
税 務 課	105～109	各種証明書の発行・納税相談など	内線272・273

国民健康保険からのお知らせ

国民健康保険被保険者証(保険証)の更新時期です

4月1日(日)からの新しい保険証を、3月11日(日)ごろから3月31日(土)までに、世帯主あてに簡易書留郵便でお届けします。

4月1日(日)からは、新しい保険証を使用してください。

世帯全員分を送付しますので、新しい保険証が届いたら記載内容を確認してください。

※もし、誤りがあった場合は、下記へ連絡をお願いします。

◆なお、一部世帯については、保険税の徴収・納税相談を兼ね、窓口で直接、保険証の更新を行います。

該当する世帯には個々にお知らせしますので、必ず更新にお越しく下さい。

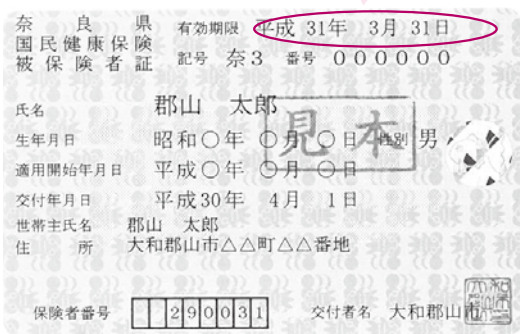
※保険証はひとりに1枚のカードサイズです。紛失にご注意ください。

※保険証は台紙に貼り付けてお送りしますので、はがして使用してください。

※期限の切れた保険証は、各家庭で処分してください。

※カードケースが必要な人は、保険年金課 給付係(102番窓口)までお越しく下さい。

有効期限を
確認してください!



問合せ = 保険年金課 給付係 (内線 322・323・341)